

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

- 1 対象施設等**
 名称 高知市東部健康福祉センター，高知市南部健康福祉センター，高知市障害者福祉センター，高知市土佐山健康福祉センター及び高知市春野あじさい会館
 指定予定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
- 2 募集方法** 指名による
- 3 指名団体** 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会
- 4 審査**
- (1) **審査委員会開催日** 第1回審査委員会 令和5年10月12日（木）
 第2回審査委員会 令和5年10月30日（月）
- (2) **審査方法**
 申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し，高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い，得点を合計した。
- (3) **審査結果**
 総得点 1,024点（1,400点満点）
 主な評価内容
 地域福祉活動を推進する拠点である各センターの適切な管理運営実績に加え，地域福祉のさらなる向上に取り組む姿勢を評価した。
 施設の有効活用に向け，引き続き利用者ニーズの把握に努めるとともに，なお一層の利用増への取組を期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点 (満点)	社会福祉法人 高知市社会福祉協議会
指定施設の運営方法が，市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	104
指定施設の設置の目的に照らし，その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	280	206
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	392	286
収支予算書の内容が，施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	224	157
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	196	129
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	168	142
合 計		1,400	1,024

5 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
副委員長	高知市財務部副部長	村田 憲司
委員	高知市健康福祉部副部長	入木 栄一
	佐々木税理士事務所	佐々木敏雄
	社会福祉法人福井保育協会福井保育園 園長	渡邊 秀一
	鴨田ふれあいセンター長	浅野 敏彦
	社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里 施設長	福田 晃代